

○木更津市ベンチ寄附事業実施要綱

平成 27 年 12 月 4 日告示第 306 号

木更津市ベンチ寄附事業実施要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、公園、緑地その他公共の用に供するものとして市長が認める施設（以下「公園等」という。）を市民が身近に感じて愛着をもってもらうとともに、公園等の施設の充実に図るため、広く市民等からベンチの寄附を募り、公園等にベンチを設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(ベンチの仕様)

第 2 条 ベンチの仕様は、別表第 1 のとおりとする。

(ベンチの設置場所)

第 3 条 市長は、ベンチを設置する公園等を、寄附者の意向を考慮して決定するものとする。

2 前項の規定により決定された公園等におけるベンチの設置場所については、市長が決めるものとする。

(寄附者)

第 4 条 ベンチを寄附することができるものは、この要綱の目的に賛同する個人、団体、企業等とする。ただし、木更津市暴力団排除条例（平成 24 年木更津市条例第 5 号）第 2 条各号のいずれかに該当するものその他市長が反社会的集団と認めるものは、ベンチを寄附することはできない。

(募集方法)

第 5 条 ベンチの寄附の募集は、市広報紙又はホームページへの掲載その他市長が適切と認める方法により行うものとする。

(応募方法)

第 6 条 ベンチの寄附を希望する者は、ベンチ寄附申込書（別記第 1 号様式）を市長に提出するものとする。

(内容審査)

第 7 条 市長は、前条のベンチ寄附申込書の提出があった場合、その内容を審査し、適当と認めたときは、寄附の受領を決定し、ベンチ寄附受入決定通知書（別記第 2 号様式）を申込者に通

知するものとする。

(ベンチ設置費用の支払)

第8条 前条の決定を受けた寄附者は、市の指定した方法により、ベンチの設置に要した費用を支払わなければならない。

(寄附の受入)

第9条 寄附されたベンチの権利は、市に帰属し、一般の利用に供するものとする。

2 市長は、寄附されたベンチが設置された後に、ベンチ受領書（別記第3号様式）を寄附者へ交付するものとする。

(維持管理)

第10条 寄附されたベンチは、設置後10年間は市が維持管理を行うものとし、その後老朽化又は破損等により利用が困難となった場合は、これを撤去することができるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、公園の再整備その他市長が必要と認めた場合は、寄附者へ通知の上でベンチを移設し、又は撤去することができる。

(寄附者名等の表示)

第11条 ベンチの寄附者は、希望するところにより、寄附者名及び簡易なメッセージを記載したプレートベンチに設置することができる。ただし、当該プレートに記載する寄附者名及びメッセージに次の各号のいずれかに該当する内容を含むものは設置できない。

(1) 木更津市広告掲載に関する要綱（平成20年木更津市告示第139号）第3条第1項に規定する業種又は事業者

(2) 政治団体及び宗教団体

(3) 商品名及び商品の紹介

(4) 個人又は団体に対する誹謗中傷及び品位に欠ける表現

(5) 公園等の管理者が、公園等の景観又はイメージにそぐわないと判断する表現

(6) その他市長が不適当であると認めるもの

2 プレートに記載する寄附者名及びメッセージに著作権等に係わる記述があるときは、寄附者の負担と責任において記載するものとする。

3 プレートの仕様は、別表第2のとおりとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成２８年４月１日から施行する。

別表第１（第２条）

ベンチ仕様

「背付きベンチ」

(1) 寸法

幅 : 1 2 0 0 mm程度

奥行 : 6 0 0 mm程度

高さ : 7 5 0 mm程度

座面高 : 4 0 0 mm程度

(2) 材質

座板、背板 : 再生木材

座受、脚等 : 金属鋳物製

(3) その他

一般社団法人日本公園施設業協会 S P L 表示認定企業の製造製品であること

一般社団法人日本公園施設業協会の生産物賠償責任保険に加入した製造製品であること

「背なしベンチ」

(1) 寸法

幅 : 1 2 0 0 mm程度

奥行 : 4 5 0 mm程度

高さ : 4 0 0 mm程度

(2) 材質

座板 : 再生木材

座受、脚等 : 金属鋳物製

(3) その他

一般社団法人日本公園施設業協会 S P L 表示認定企業の製造製品であること

一般社団法人日本公園施設業協会の生産物賠償責任保険に加入した製造製品であること

別表第2（第11条第3項）

プレート仕様

(1) 寸法

縦50mm×横180mm×厚さ3mm程度

(2) 材質

真鍮

(3) 寄附者名

文字数：20文字まで

(4) メッセージ

文字数：40文字まで

(5) デザイン

「デザイン1」 きみさらず



「デザイン2」 きさポン



第1号様式 (第6条)

木更津市長あて

				年 月 日				
氏 名	フリガナ							
会社名・団体名 (個人寄附以外の場合は ご記入ください)	フリガナ							
住 所	郵便番号 (—)							
電話番号					自宅・会社			
F A X 番号					自宅・会社			
メールアドレス					自宅・会社			
設置希望公園等名								
寄附数量	背付きベンチ			基	背なしベンチ			基
プレートの種類	☐ きみさらずプレート				☐ きさポンプレート			
(プレートに表示する) 寄付者名 (20字以内)								
(プレートに表示する) メッセージ (40字以内)								
著作権等に 係わる記述	(プレートの表示内容に著作物などを含む場合は、許可の有無などの状況を記入してください。無断使用に関する全ての損害は、寄附者の責任となります)							
公開について	(市ホームページ等により公開する場合がありますが、よろしいですか) ☐ 氏名・メッセージ共に可 ☐ 氏名のみ可 ☐ 公開は不可							
その他要望など								

※ ご記載いただいた情報は、ベンチ寄附事業に関するもの以外に使用しません。

第2号様式（第7条）

第 号
年 月 日

様

木更津市長

ベンチ寄附受入決定通知

年 月 日付けでお申し出のありました下記寄附につきましては、これを受け入れることに決定しました。

つきましては、下記の口座までベンチ代金を振り込んでいただきますようお願い申し上げます。

ご厚意に対し、衷心よりお礼申し上げますとともに、有効かつ適切に使用させていただく所存であります。今後とも、木更津市に対し変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 寄附により受け入れる財産

金 円 ただしベンチ 基代金として

2 振込先

金 融 機 関 名	
支 店 名	
預 金 種 別	
口 座 番 号	
口 座 名 義	

※ 大変申し訳ございませんが、この通知書が届きましたら14日以内に、振込みをお願いいたします。また、振込手数料が発生いたしますが、ご了承くださいませよう併せてお願いいたします。

問い合わせ先

第3号様式（第9条）

寄附受入書

第 号
年 月 日

様

木更津市長

年 月 日付けで寄附申出のありました下記の財産を受け入れたことを証明します。

記

1 寄附により受け入れる財産

ベンチ 基 （金 円）